

## 第5次千早赤阪村総合計画（案）に対する意見を募集します

現在、村では総合計画審議会において、今後8カ年のむらづくりの基本方向を示す「第5次千早赤阪村総合計画」(令和4年度～令和11年度)の策定に向けて審議を進めています。

このたび、「第5次千早赤阪村総合計画」の案がまとまりましたので、村民の皆さんから広くご意見をいただくパブリックコメント（意見公募）を実施します。

- [第5次千早赤阪村総合計画（案）（PDF）](#)
- [意見提出用紙（PDF）](#)
- [意見提出用紙（ワード）](#)

## 計画の名称

第5次千早赤阪村総合計画（案）

## 応募資格

- 村内在住・在勤の人
- 村内に事務所・事業所を有する個人・法人・その他の団体
- 村税の納税義務を有する人
- 計画に利害関係を有する人

## 資料の閲覧および募集期間

令和3年●月●日（●曜日）～●月●日（●曜日）※4週間程度を予定

## 閲覧場所

- 千早赤阪村役場（本庁舎1階情報公開コーナー）
- 小吹台連絡所
- 保健センター
- くすのきホール
- B & G 海洋センター
- いきいきサロン（やまゆり・くすのき）
- 村ホームページ

#### 閲覧時間

午前9時～午後5時30分（ただし、千早赤阪村役場、小吹台連絡所（午前9時30分～正午）、保健センターは土日・祝日および年末年始の休日、くすのきホールは休館日および年末年始の休日を除く）

#### 応募方法

所定の意見提出用紙に氏名・住所・年齢・電話番号・意見を記載し、持参や郵送（当日消印有効）、ファックス、Eメールのいずれかの方法で応募してください。

※所定の様式は、各閲覧場所にあります。村のホームページからもダウンロードできます。

※意見に対する個別の回答は行いません。

※提出された意見は、第5次千早赤阪村総合計画策定の参考とさせていただきます。意見の概要は、住所や氏名などの個人情報を除き村のホームページなどで村の考え方とともに公開します。また単に賛否だけを記載したものや趣旨の不明瞭なものなどについては、村の考え方を公表しないことがあります。

#### 応募先

千早赤阪村企画課（役場2階）

〒585-8501 千早赤阪村大字水分180番地

電話番号 0721-72-0084／ファックス 0721-72-1880

Eメール [iken2021@vill.chihayaakasaka.lg.jp](mailto:iken2021@vill.chihayaakasaka.lg.jp)

<問い合わせ> 千早赤阪村企画課